

家畜衛生便り

No.391 令和5年10月12日発行

西部家畜保健衛生所

○吉野川庁舎

〒776-0002 吉野川市鴨島町麻植塚136-3

TEL 0883-24-2029 FAX 0883-24-1397

○東みよし庁舎

〒779-4703 三好郡東みよし町中庄856-1

TEL 0883-82-2397 FAX 0883-82-4843

家畜保健衛生所ホームページURL

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/sangyo/chikusangyo/7206483/>

今季初、国内野鳥で高病原性鳥インフルエンザ確認！

今シーズン初めての高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が確認されました。

<発生情報>

検体種類 死亡野鳥
(ハシブトガラス)
場所 北海道美唄市
回収日 令和5年10月4日
簡易検査確認日 令和5年10月4日
遺伝子検査確認日 令和5年10月11日



今回の確認事例を受け、
「鳥インフルエンザ・とく
しまアラート」の区分が、

**ステージⅡ
(感染拡大注意報)**

に引き上げられました。

区分	発動基準
平常時 (感染観察)	(家きん・野鳥) 遠方諸国等で発生
ステージⅠ (感染観察(強化))	(家きん)近隣国で発生 (野鳥)近隣国で陽性
ステージⅡ (感染拡大注意報)	(家きん)国内で発生 (野鳥)国内で陽性
ステージⅢ (感染拡大警報)	(家きん)近隣県で発生
ステージⅣ (特別警報)	(家きん)近隣県で続発

渡り鳥の飛来時期を踏まえると、
10月から翌年5月までは、**厳重な警戒**が必要です。

農場内の除草、石灰散布(3週間に1回以上)など、
これまで以上に**防疫対策を強化**してください。

次の項目を**毎月点検、確実な実施を徹底し、**
「飼養衛生管理基準の遵守」に努めてください。

- 1 衛生管理区域に立ち入る者の**手指消毒等**
- 2 衛生管理区域**専用**の衣服、靴
- 3 衛生管理区域に立ち入る**車両**の消毒
- 4 家きん舎に立ち入る者の**手指消毒等**
- 5 **家きん舎ごと**の専用靴
- 6 野生動物の侵入防止のための**ネット等**
- 7 **ねずみ及び害虫**の駆除
- 8 **消毒した飲水**の使用

異状の早期発見、早期通報に留意してください。

鶏の日常の健康観察を徹底し、死亡羽数の急増（通常の死亡羽数の2倍以上）や、飼養鶏に異状が確認された場合は、直ちに最寄り家畜保健衛生所に連絡下さい。

<連絡先>西部家畜保健衛生所

○吉野川庁舎 0883-24-2029
○東みよし庁舎 0883-82-2397

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しています。